

# 令和5年度 甲種防火管理再講習のご案内

1 講習日時 令和6年3月8日（金） 13時10分から16時10分まで

2 講習会場 岩見沢地区消防事務組合消防本部 4階講堂  
岩見沢市8条東10丁目2番地47

3 定員 25名（先着順で〆切）

4 申請期間 令和6年1月22日（月）から2月23日（金）まで

## 5 申請方法

防火管理講習受講申請書（様式第15号）に必要事項を記入し、甲種防火管理新規講習修了証の写し、または甲種防火管理再講習修了証の写しを添付のうえ、次のいずれかの方法で申請してください。

(1) 持参（土日祝祭日受付不可）

(2) 郵送 申請書及び修了証、受講票発送のため84円切手を貼った返信用封筒（長形3号）を同封し、お申し込み下さい。

※ 防火管理講習受講申請書（様式第15号）は最寄りの消防署に備え付けてあります。岩見沢消防署ホームページからダウンロードもできます。

【岩見沢消防署ホームページURL】 <https://iwamizawa119.jp>

## 6 講習事項

(1) 防火管理の動向と制度の概要（60分）

(2) 火災事例等に基づく防火管理対策（60分）

## 7 受講料 テキスト代 1,650円（消費税込）

受講当日、会場受付にてテキストと引き換えで納入してください。

お釣りの無いよう、よろしく申し上げます。

8 駐車場 消防庁舎裏駐車場には限りがありますので、公共交通機関をご利用ください。

## 9 その他

(1) 申し込み後、講習を欠席する場合は事前にご連絡ください。

(2) 体調等優れない場合は、速やかに連絡のうえ欠席していただきますよう、お願いします。

(3) 当日は、受講料（テキスト代）、受講票、筆記用具、印鑑をお持ちください。

(4) 遅刻、途中退席等された場合は修了証の交付はできません。

(5) 原則として受講中の携帯電話の使用は認めませんが、緊急連絡等の場合は講師に申し出のうえ、退席し用件終了後は速やかに自席にお戻りください。

(6) 車でお越しの際は、駐車スペース以外には駐車しないでください。

なお、駐車場内での事故等には一切責任を負いかねますので、ご承知おきください。

- (7) インフルエンザ等感染症対策のため、休憩時間に窓開放等による換気を行いますので防寒対策をお願いします。
- (8) インフルエンザ等感染症の影響により中止する場合がありますので、ご承知願います。なお、中止の際は別途、文書等にてご連絡いたします。

【申請先及び問合せ先】

〒068 - 0008

岩見沢市8条東10丁目2番地47

岩見沢地区消防事務組合

消防本部予防課（担当：大石）

TEL 0126 - 22 - 4301

FAX 0126 - 25 - 1048

e-mail [yobouka@city.iwamizawa.lg.jp](mailto:yobouka@city.iwamizawa.lg.jp)